

玉市健第 号
令和7年4月 日

医療機関各位

玉名市長 藏原 隆浩
(公印省略)

産婦健康診査費の助成について(依頼)

このことについて、玉名市に住民票を有し、里帰り等の出産のため、委託契約以外の医療機関（国立病院機構・助産所等含む）にて産婦健康診査を受診する産婦に対し、別表に定める、内容及び金額を上限に健診費用の助成を行います。

つきましては、貴院に本市の産婦が受診した際に、下記の要領で取り扱ってくださいますよう、お忙しい中大変恐縮ですが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

- 1 おおむね出産後5日から21日の産婦に対し、産婦が持参した玉名市産婦健康診査受診票（様式第1号（第5条関係））に、健診結果等の必要事項を記入し産婦にお渡しください。
- 2 産婦健康診査費用分の領収書（次の内容を含んだもの）を産婦にお渡しください。
 - * 受診者氏名 * 産婦健診であること * 健診年月日 * 領収金額
 - * 医療機関名が確認できるもの

問い合わせ先
玉名市保健予防課(保健センター)
母子保健担当

住 所 〒865-0016
熊本県玉名市岩崎 133
電 話 0968-72-4188